

# 教育合同・阪学労 共同闘争速報 2014年6月13日

発行 大阪学校事務労働組合 大阪市北区天満 1-6-8 六甲天満ビル内 06-6312-8470  
 大阪教育合同労働組合 大阪市中央区北浜東 1-17 日本ワーカービル8F 06-4793-0633

教育合同と大阪学校事務労働組合が6月9日に申し入れた夏期一時金に関する要求について、6月13日に第1回団体交渉を行いました。

役職別段階加算や3月31日を勤務日としない(一日空白問題)ことで一時金が80%支給となる常勤講師の問題など、差別的賃金を許さないという組合の要求に対して、府側出席者の顔ぶれに幾分の変化はあったものの回答には新味がなく、かえって府側出席者の交渉能力を疑うような回答が続き、組合の怒りを買うことになりました。

勤務手当への「成績率」適用廃止を求める組合に対し、府は2011年に職員に対して行った「評価・育成」システムのアンケート結果を引き合いに肯定的に受け止められていると回答しました。しかし、肯定的と受け止めた結果は評価者側からであり、被評価者においては最も肯定的であったとする若い世代であっても33%しかない恣意的な受け止めです。また、昨年度より開始した「授業アンケート」の評価結果への反映については、現在、給与反映への関連を検討中であると答えながらも、「評価・育成」システムの対象者ではない常勤講師や非常勤講師への「授業アンケート」が目的外使用される件や、公募(民間人)校長の度重なる処分問題を受け、被処分校長の評価者としての正当性、位置づけについても回答できず、持ち帰りとなりました。

## 臨時職員の社会保険問題の早期解決を！

3月31日問題(1日空白)については、昨年の国会での「被保険者資格を継続するもの」との答弁を受け、各地方公共団体では是正に向けた取り組みが始まっていることについて、府の姿勢について質問しました。府は現在、年金事務所に問い合わせ指示を待っており、全国の動きについても照会中であるなど、突出した臨時職員を抱える当事者としての問題解決意識がない、積極的に是正に動くべきだと組合員から怒りが集中しました。組合は府の持ち帰り回答を多く残したまま次回交渉につなぐこととしました。

2013年度 夏期一時金における役職段階別加算

夏期一時金	2013年度 夏期		
	対象者	支給額	一人当たり
20%加算	500人(1.8%)	1.1億円(5.6%)	220,000円
15%加算	1,400人(5.0%)	2億円(10.1%)	142,000円
10%加算	13,400人(48.0%)	11.9億円(60.1%)	88,000円
5%加算	12,600人(45.2%)	4.8億円(24.2%)	38,000円
合計	27,900人 100%	20億円 100%	

2014年度 夏期一時金における役職段階別加算

夏期一時金	2014年度 夏期		
	対象者	支給額	一人当たり
20%加算	600人(2.1%)	1.1億円(5.8%)	183,000円
15%加算	1,400人(4.8%)	1.9億円(10.0%)	136,000円
10%加算	13,200人(45.7%)	11億円(57.9%)	83,000円
5%加算	13,700人(47.4%)	5億円(26.3%)	36,000円
合計	28,900人 100%	19億円 100%	

次回は6月20日(金)第3入札室19時30分~(予定)  
 多くの組合員の参加を呼びかけます。